

Ⅱ 基本構想

1 基本理念

基本理念は、今後10年間の中井町のまちづくりを進めていくにあたり、基本となる普遍的な考えです。

第五次中井町総合計画では、「地域の特色や資源を生かし、町民と行政が共に力を合わせ、安心して住み続けること」を掲げて、まちづくりを進めてきました。

こうした考えを踏まえ、少子高齢社会・成熟社会のさらなる進展、地球規模での環境問題の顕在化、地震や風水害、噴火など自然災害に対する安全・安心な地域づくりなどの課題を見据え、持続可能なまちづくりの実現に向けて、「活力」「快適」「安心」を基本理念として定めます。



この3つの基本理念は、ひと・暮らしの視点から「真の豊かさ」を実現するためのまちづくりの基礎となる考えです。「活力」「快適」「安心」の3つの基本理念が連関し、相互に補完する形で、町民の豊かで幸せな暮らしを支えていくことをまちづくりの基本とします。

活力

町民が元気で、活気のあるまちが求められています。
時代や社会の変化に対応しながら、町民もまちも成長できる
「活力」あるまちづくりを進めます。

快適

町民が日々の生活を楽しめるまちが求められています。
豊かな自然に囲まれて充実したライフスタイルを実現できる
「快適」なまちづくりを進めます。

安心

町民が落ち着いて暮らせるまちが求められています。
地域で支え合い良好な関係を築くなかで、愛着が育まれる
「安心」なまちづくりを進めます。

2 将来像

「活力」「快適」「安心」の3つの基本理念に基づき、将来像（目標とする10年後のまちの姿）について、次のように定めます。

一人ひとりが主役！ 魅力育む ^{さと}里都まち ♥ なかい

3つの基本理念の主体がすべて町民であるように、住む人、働く人、学ぶ人や、子どもから高齢者まで町に関わりのある一人ひとりが主役です。自分たちにできることを町の一員として自発的に取り組むことでいきいきとした未来ある町が形成されます。

中井町には、自治会加入率の高さや町民の自主的な活動（ヒト）、グリーンテクなかいをはじめとした有力企業の集積（コト）、水や緑など豊かな自然環境と集客力のある中井中央公園（モノ）など素晴らしい地域資源が備わっています。活力+快適+安心を高めることで町の魅力を育み、一人ひとりにスポットライトの当たる町民主体のまちづくりを目指します。

中井町は、小高い丘や小川、田畑など豊かな自然と小規模な集落で形成された「里」と、自立した自治体を支える産業などが集積した「まち」がほどよく調和した「^{さと}里都まち」として共生しています。郷土の資源を見つめなおし、町民一人ひとりが「他人事ではなく、自分事」として捉え、町民・企業・行政が連携協力することで、住む人、訪れる人に魅力あるオンリーワンの「^{さと}里都まち♥なかい」を目指します。

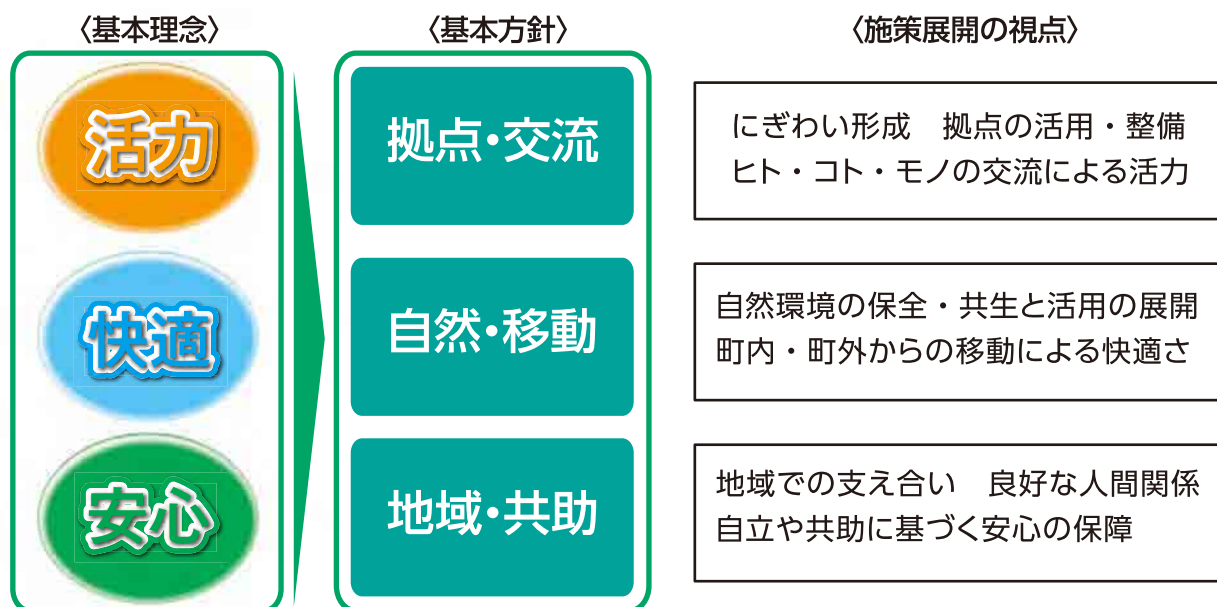


3 基本方針

基本理念を実現するための基本方針として、次の3つを定めます。

それぞれの基本方針は、個々の施策の内容や実施に関する基本的な方向性を定めるものです。

基本方針に基づく各分野の施策展開について、おもな視点は次のとおりです。



基本方針1 拠点・交流

まちの魅力を育み高めるために、まちの核となる拠点や地域のコミュニティ拠点等を活用・整備します。

こうした拠点を活用することでヒト・コト・モノの交流が生まれ、活力を創出します。

基本方針2 自然・移動

水や緑の豊かな自然を保全し共生した生活を営むとともに、自然環境を活用したまちづくりを進めます。

環境配慮やユニバーサルデザインなど移動しやすい快適なライフスタイルを創出します。

基本方針3 地域・共助

地域の良好な関係に支えられ、協力し合う関係づくりが育まれることで住み続けたいまちづくりを進めます。

自立を促し、相互に助け合う共助に基づく安心なまちを地域ぐるみで創出します。

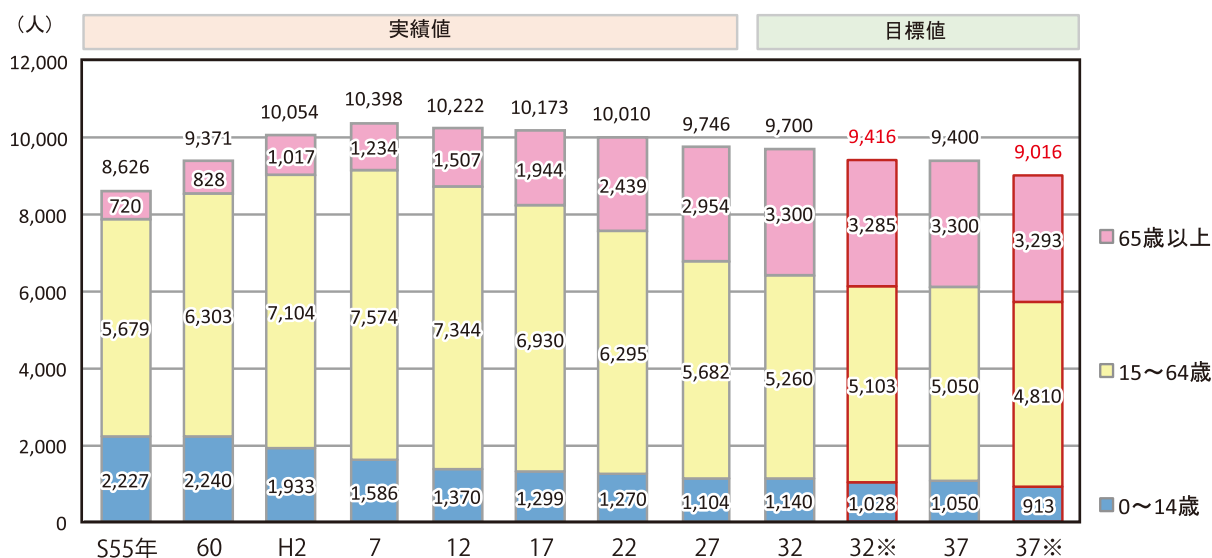
4 将来人口・将来都市構造

(1) 将来人口

計画期間である平成37年度の目標人口を9,400人と設定します。

10年後の人口は現在よりも減少しますが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が推計した将来人口と比べ、若年層を中心に400人程度人口を増加させることを目指します。

将来人口の見通し



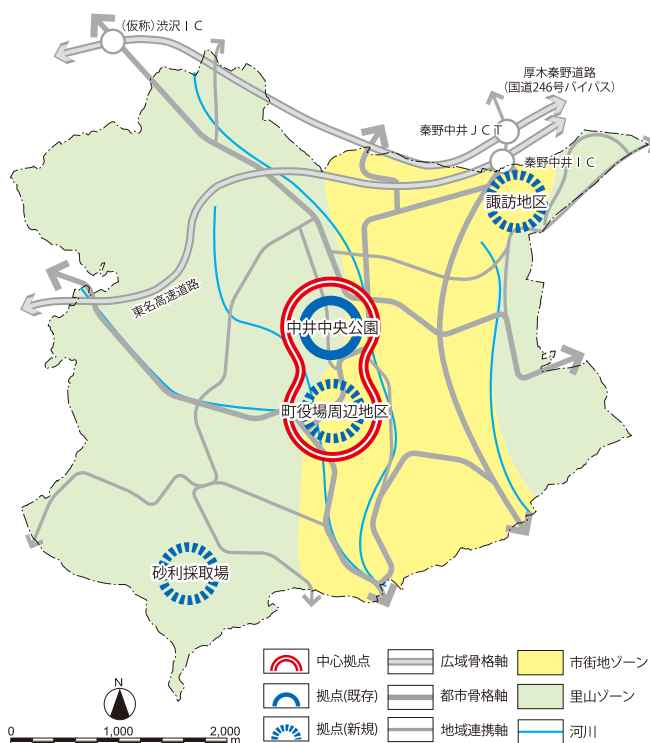
注) 総人口には年齢不詳を含むため、3区分別の人口の合計とは合致しない。 ※: 国立社会保障・人口問題研究所の推計値

資料: 国勢調査(S55～H22)、人口統計(H27)、中井町人口ビジョン(H32,37)、国立社会保障・人口問題研究所推計値(H32,37)

(2) 将来都市構造

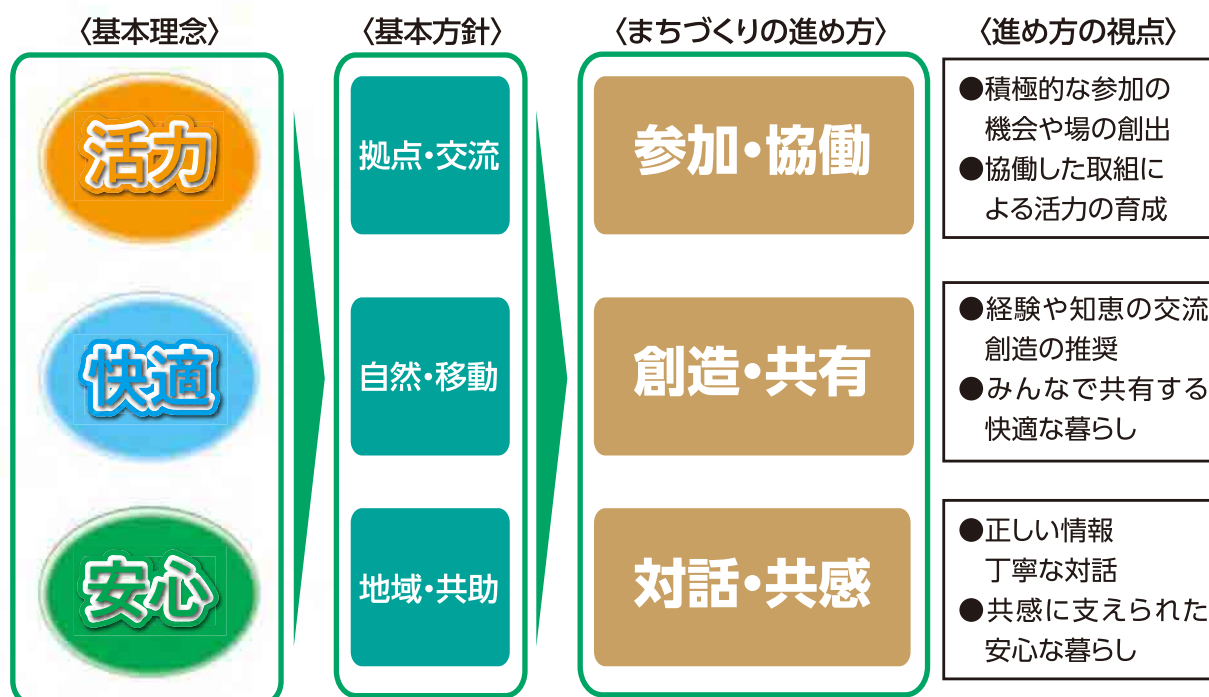
中井町の将来都市構造は、自然豊かな「里山ゾーン」と住宅や事業所等が立地する「市街地ゾーン」の良好な形成を目指します。

2つのゾーンの特性を生かしつつ、さらに魅力と活力を高めていくために、中井中央公園周辺を含む新たな拠点を整備し、それらを骨格軸となる主要な道路で接続することで、豊かな自然環境と共生した活気のあるまちづくりを進めます。



5 まちづくりの進め方

基本理念を実現するためのまちづくりの進め方として、次の3つを定めます。



まちづくりの進め方1 参加・協働

地方分権の進展により自立したまちづくりが求められるなか、町民・企業・行政が連携協力していくことが大切です。

信頼関係を築く参加・協働の場や機会を積極的に形成しながら相互理解を深め、活力あるまちづくりを進めていきます。

まちづくりの進め方2 創造・共有

法律に基づくルールや財政的な制約等があるなか、関係者の納得や理解を得て、未来志向で課題解決に向けて取り組んでいくことが大切です。

互いの経験や知恵などを共有させることで創造性を育み、町民がチャレンジしやすい快適なまちづくりを進めていきます。

まちづくりの進め方3 対話・共感

様々な主体から多種多様な情報が発信されるなか、正しい情報に基づき、丁寧に対話を重ねることにより、判断し行動していくことが大切です。

町民・企業・行政の三者で相互に情報を共有しながら、共感に支えられた安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていきます。

